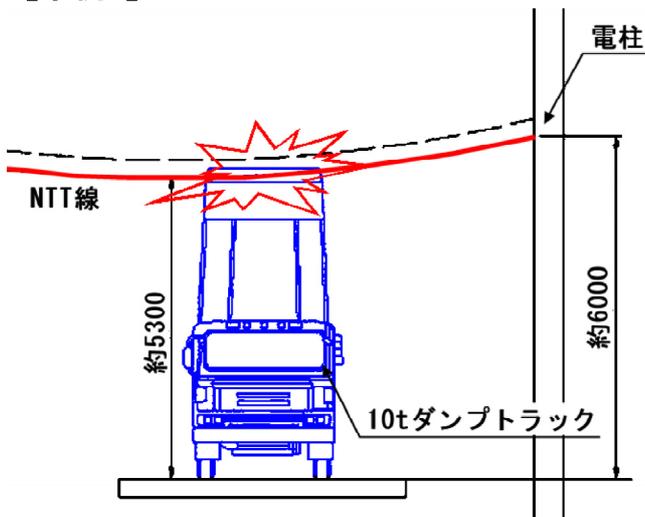


## 架空物件の事故が多い！！

◆7月から8月にかけて、バックホウによるアームを上げたまま移動中の事故(3件)、ダンプトラックによる荷台をあげたまま走行中の事故(1件)が計4件発生しています。

切断した際には、停電等で公衆へ多大な損害を与える可能性があります。

### 【事例1】



#### 【事故の概要】

◆トンネルズリ搬出後、10tダンプトラックが荷台を上げたまま走行中(場内出口から町道へ約10m走行)、高さ約5.3mの架空線に引っ掛け切断した。

#### 【事故の原因】

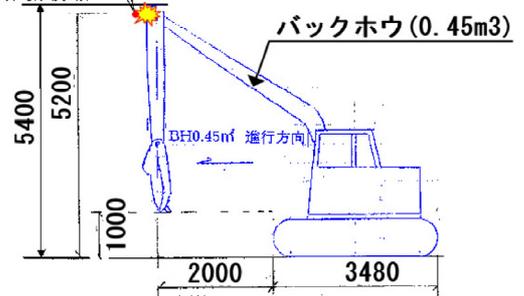
◆繰り返し作業による慣れから、搬出後の荷姿確認を怠っていたこと。

#### 【防止対策(案)】

- ◆荷姿確認を徹底する。
- ◆出入口付近に高さ制限バー(建築限界H4.5m)を設ける。

### 【事例2】

有線放送ケーブル(CTSG30ペア)及びNTT仮設用引込線を切断



#### 【事故の概要】

◆県道を横断する際、バックホウのアームを上げたまま移動していたことから、高さ約5.2mの架空線にひっ掛け切断した。

#### 【事故の原因】

- ◆バックホウを移動させる際、不用意にアームを上げたままだったこと。
- ◆架空線との接触防止措置が十分でなかったこと。

#### 【防止対策(案)】

- ◆上空(架空物件等)への注意喚起看板を設ける。
- ◆現道上を走行させる際には、専任の誘導員を配置する。

### 【架空物件への一般的な防止対策(案)】

- ① 架空物件管理者と協議を行い、場合により移設等を検討する。
- ② 架空物件に防護カバー及び架空線明示(旗)等を設置し、架空物件の存在を分かり易くする。
- ③ 作業前のKY活動時において、架空物件の位置・高さ等を確認し、周知・徹底させる。
- ④ 危険予知看板等を重機運転手に見える位置に設置し、架空物件に対する注意を喚起する。
- ⑤ 必要に応じて重機誘導員(監視員)等を配置させ、その者の合図に従い、重機作業を行うよう、教育・指導を徹底させる。

# ◎台風(暴風、豪雨)に注意・警戒!!◎

- ◆台風は、北太平洋の南西部で発生した熱帯低気圧で、自然災害としては最大の被害を与える恐れがあります。
- ◆台風は、強風とともに大雨を伴う事があり、風水害、高潮、土砂崩れなどの災害をもたらし、時には尊い人命を奪うことがあります。
- ◆**工事及び作業現場では、台風などの気象情報の収集など、平素から十分に警戒し、被害が想定される危険箇所について、事故防止対策を講じるなど安全管理に努める必要があります。**



## ～近畿整備局管内の近年事故事例～

### 【風に関する事故】

★工事保安施設等が風により車道へ倒壊、又は飛散した為に、一般通行に影響を及ぼした。

### 【防止対策(案)】

◆工所用フェンス、バリケード、工事標識・看板等が倒壊・飛散しないように重し・番線等で連結を堅固にしておく。

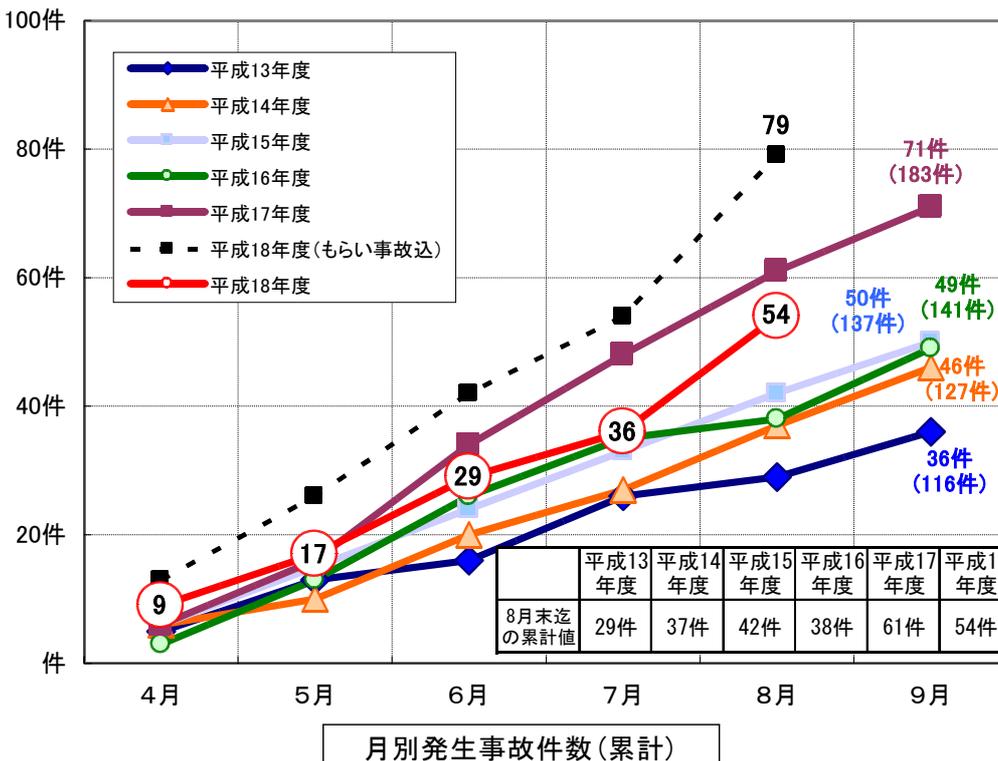
### 【雨に関する事故】

★仮舗装等の剥離、わだち掘れによる路面段差により、一般車のホイール損傷または単車等が転倒する等、第三者へ影響を及ぼした。

### 【防止対策(案)】

◆仮舗装の十分な締固め、舗装、路盤に良材を用いるなど、不陸の防止に努める。  
◆巡回点検を密に行い、保安施設・注意喚起看板等の設置状況を確認する。

## 平成18年度 直轄請負工事等事故の発生状況



- ◆8月末現在、事故発生件数は54件(速報値)で、もらい事故を併せると79件です。
- ◆近年、最も多かった昨年度の発生件数61件をやや下回っており、約0.9倍の発生件数となっています。
- ◆もらい事故は、8月末現在で25件で、昨年度の発生件数27件(8月末)をやや下回っています。
- ◆各事務所におかれましては、過去に発生した事故の教訓を生かし、小さなミスも疎かにせず、事故防止に努めて下さい。

※( )内の値は、年間全体件数